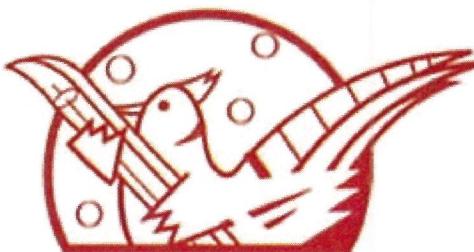


安 全 報 告 書

(2023~24 シーズン)



大仙市営 協和スキー場

指定管理者

(株)協和振興開発公社

1.利用者の皆さんへ

日頃から、当社の索道事業に対して、多数のご利用とご理解をいただき誠にありがとうございます。昨年度は12月28日から2月26日までの61日間の営業でしたが、今年度は暖冬少雪だったので、12月26日から2月13日までの営業でその中で1月4日から11日までの8日間は積雪不足で運行中止となり、トータル40日間の少ない営業でしたが、お客様をお迎えすることが出来、事故なく営業を終了する事ができました。これもひとえに、ご利用されるお客様のご協力によるものであり、心より感謝申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取組や実態についてまとめ、広く理解していただくために公表するものです。

今後とも、「安全・安心」を最優先に運営してまいりますので、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

大仙市営協和スキー場指定管理者

株式会社協和振興開発公社

代表取締役 佐藤 芳彦

2.基本方針と理念

社長及び社員は「安全第一」の意識をもって事業活動を行なえる体制の整備に努めると共に、索道施設及び社員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理方針とその他の事業に関する基本的な方針を具体的に定めるものとする。当社の理念である「安全第一」の意識をもって事業活動を行なえる体制の整備に努めます。

社長及び社員（社員に準ずる者も含む、以下、「社員等」という。）の安全に係わる行動範囲（安全第一の理念）は、次のとおりとする。

- (1) 一致団結して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び規程（整備細則・運転細則・安全管理規程等）を社員等に周知するとともに、よく理解させ、これを遵守し厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実行にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は、最も安全と思われる取扱いをします。
- (5) 事故・災害が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全確保と適切な処置を取ります。
- (6) 情報は漏れなく、迅速・正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識をもち、安全第一への必要な変革に果敢に挑戦します。

【安全目標】

社長以下スキー場全体で一丸となり安全管理体制の強化に努めてまいります。

- (1) 施設の不具合による事故の未然防止。
- (2) インシデント及び索道人身傷害事故 ゼロを目指します。

3.事故の発生状況と再発防止対策措置

(1) 索道運転事故（索道人身傷害事故）

令和5年度（2023-24）において索道運転事故（索道人身傷害事故）はありません。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪、強風など）

令和5年度（2023-24）において災害（地震や暴風雪、豪雪、強風など）はペアリフト及び第二ペアリフト共、終日運休日はありません。

(3) インシデント（事故の兆候）

令和5年度（2023-24）において東北運輸局へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和5年度（2023-24）において東北運輸局からの行政指導はありません。

(5) 傷病調査表(パトロール報告)

(1/1~2/10)

NO	住所	年齢	性別	スキー・ボード	日付 時間	創傷部位	場所
1	東京都	20	男	ボード	1/1 12:55	左足捻挫	パラダイス下部
2	秋田市	25	男	ボード	1/3 10:50	足趾伸筋疲労	セミアルペンコース
3	五城目町	70	男	スキー	2/10 12:00	左手関節痛	セミアルペン下部
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

	性別		傷類						計
	男	女	骨折	脱臼	捻挫	切傷	打僕	他	
スキー	1	-	-	-	-	-	-	1	1
ボート	2	-	-	-	1-	-	-	1	2
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	3	0	0	0	1	0	0	2	3

他・・・筋疲労痛 関節痛

4. 安全確保のための取組み

(1) 安全教育

輸送の安全を図るために、索道従事者の知識・技術の向上が重要であるため、各研修会への参加を推進、また、冬期間季節従事者を含め営業開始前には、索道施設の基本的な知識と安全に対する意識、責任の重要性、的確な判断等を指導しています。今年度は新型コロナウィルス感染症が第5類に移行したので、以前中止していた外部研修が再開し受講できるようになり、それにより輸送の安全を図るための能力習得・維持のための教育訓練研修を受講いたしました。

●参加研修会

- ・東北索道協会秋田地区部会主催 索道技術研修会 【受講】
- ・東北索道協会主催 索道技術管理員等講習会 【受講】
- ・東北運輸局主催 索道技術管理者研修会 【受講】
- ・東北索道協会秋田地区部会主催 スキー場安全講習会 【受講】
- ・東北運輸局主催 運輸防災マネジメントガイドライン及び防災指針セミナー・リスク管理セミナー 【受講】

●会議他関係

- ・東北索道協会 秋田地区部会総会 【参加】
- ・同上 役員会 【参加】
- ・東北索道協会 総会 【参加】
- ・東北索道協会 技術委員会 【参加】

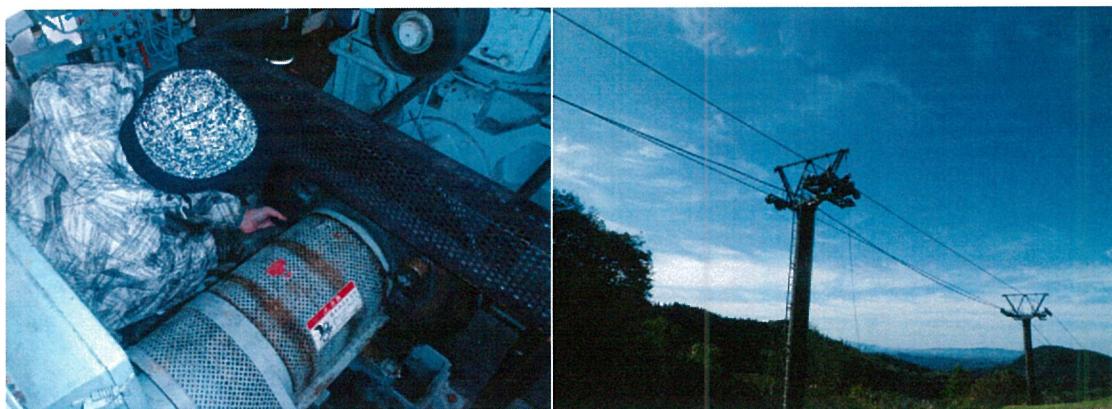
●2023-24 シーズン開始にあたり索道従事者講義



●2023-24 シーズン開始前にあたり総合防災訓練実施状況



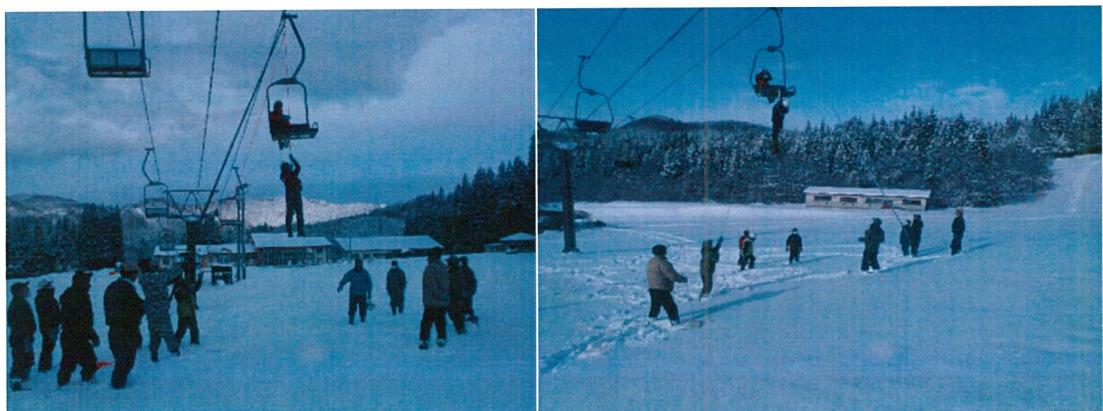
●2023-24 シーズン開始前にあたり索道従事者施設説明



(2) 緊急時対応訓練

【救助訓練の目的】

異常気象や万が一、事故が発生した場合において併発事故の防止とお客様の救護を最優先として、速やかに初動体制を取ることや関係各所への連絡、お客様への対応など、訓練を反復することで、社員の対応能力の向上を図ります。



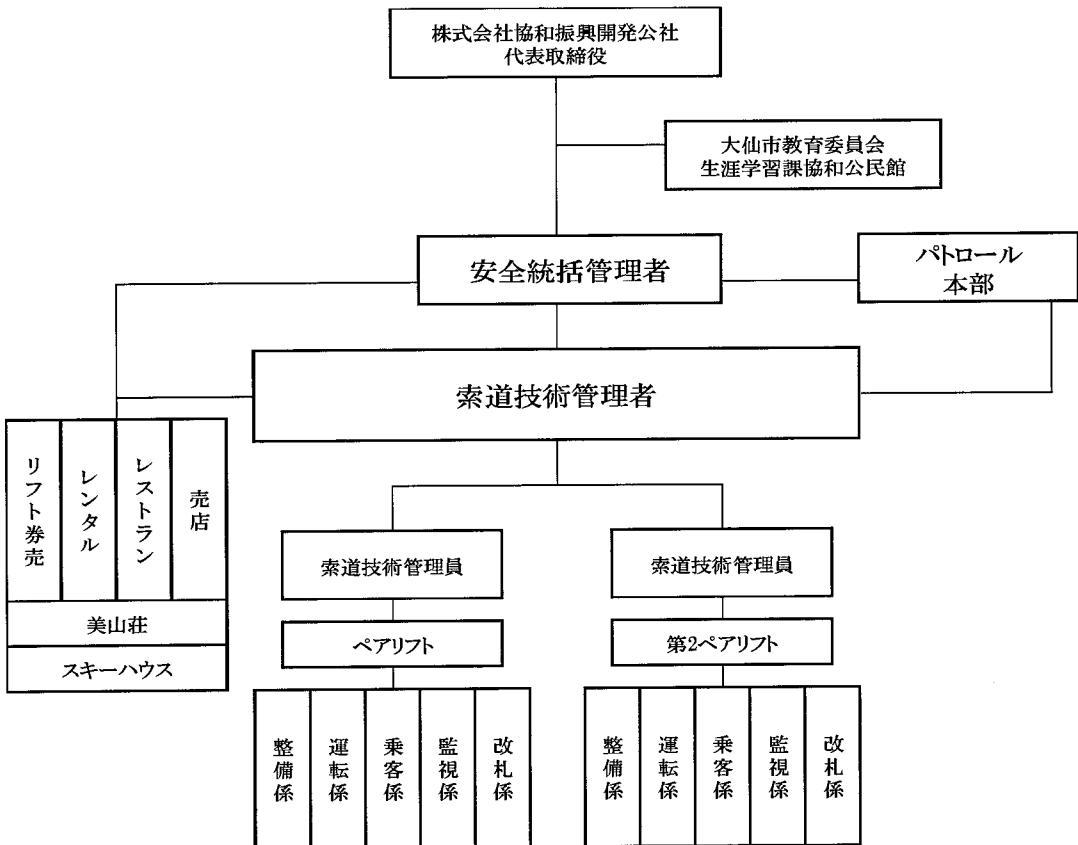
実際の緊急時対応救助訓練

(3) リフトメーカーによる点検

シーズン中 12月～1月までの月1回、計2回点検

5. 安全管理体制

社長を最高責任者とし、安全輸送の確保に関する業務を統括する安全統括管理者はじめ、各責任者の責務を明確にした安全管理体制を構築しています。



輸送の安全確保に係わる責務

1. 代表取締役	輸送の安全の確保に関する基本方針を定めるとともに、最終的な責任を負う。また、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者の職務を行う上での意見を尊重するものとする。
2. 安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。また、従業員に対し、関係法令等の遵守と安全第一の意識を徹底させること。輸送の安全確保に関する事業運営上の重要な決定に参画し、社長又は役員に対し、輸送の安全確保に関し、その職務を行う上での必要な意見を述べる。
3. 索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
4. 索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理社の業務を補佐する。

6. 令和5年度の主な整備実施状況

◇協和スキー場 ペアリフト

1. 通信用 3V 電池交換 (6 個)
2. 握索装置皿バネ・スプリングケース分解整備 (全 77 基分)
3. 握索装置メインパーツ用スナップリング交換 (66 個)
4. 減速機バックストップ油脂交換
5. 乗車規制用スピーカー交換
6. 油圧緊張ユニット作動油交換 (120L)
7. 10 号支柱空線側山麓から 1 番索輪交換 (計 1 本)
8. 10 号支柱実線側山麓から 1 番及びウエイト輪索輪交換 (計 2 本)

◇協和スキー場 第2ペアリフト

1. 通信用 3V 電池交換 (10 個)
2. 握索装置メインパーツ用スナップリング交換 (85 個)
3. 搬器樹脂タング交換 (23 本)
4. 握索装置皿バネ・スプリングケース分解整備 (全 126 基分)
5. 減速機バックストップ油脂交換
6. 11 号支柱実線側ウエイト輪索輪交換 (計 1 本)
7. 山頂空線側ガイドローラー索輪交換 (計 2 本)
8. 非常用制動機本体上下側パッド交換
9. 山麓原動室機械カバー止水整備
10. 脱索検出装置改修

(脱索ホルダー：日本ケーブル対応)

7. ご利用者の皆さまとの連携（協和スキー場からのお願い）

安全なスノースポーツを楽しむために

スキー場では、あなたの安全を守るために努力をしています。あなた自身のため、そして他のプレーヤーのためにゲレンデでは以下の事項を守ってください。

1. 常に自分をコントロールできる状態におき、いつでも停止ができ、他人や障害物を回避できるようにしておくこと。
2. 自分の前を滑っている人が優先権を持つ。回避の責任はあなたにあります。
3. コース上で邪魔になる場所、あるいは上から見えないところで止まらないこと。
4. 滑走の開始、あるいはコースに合流するときは、常に上を見て滑ってくる人がいるときはやり過ごすこと。
5. 用具は流れないように、常に流れ止めをつけておくこと。
6. 標識・警告には必ず従うこと。
7. リフトに乗車する際は、安全に乗り降りするための知識と能力を有していること。

【リフト乗車時の注意事項】

- リフト乗車に不安な方は係員に申し出てください。
- 乗れなかったら直ちにリフトから離れてください。
- 衣服等のヒモ類に注意してください。
- ボードは流れ止めをつけ、ハイバックをたたんでください。
- 乗っているときは、次のことを行わないでください。
 1. イスを揺らすこと
 2. イスから飛び降りること。

3. イスの上でふざけたり、後ろを向いたりすること。

4. ストック等で柱などにさわること。

●リフトが停止しても飛降りたりしないでください。

【禁止事項】

●指定コース以外の立入禁止区域への侵入。

●コース内を靴足のままで歩くこと。

●ゲレンデ内にペット等を放つこと。

●アルコールや薬物又はその他により、心身が正常でない状態での入場。

上記以外においても、係員の指示に従ってください。

8. 安全報告書への意見募集

今後の安全推進の参考とさせていただきます。当社の安全に関する取組みに対するご意見をお寄せください。

問合せ・連絡先
〒019-2401
秋田県大仙市協和船岡字上庄内 71-1
大仙市営協和スキー場指定管理者
(株)協和振興開発公社
☎ 018-893-2050
Fax 018-893-2055